



許可番号 13610100447

HPダウンロード版

産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 長野県松本市大字笹賀7170番地3
氏名 株式会社エコロジカル・サポート
代表取締役 村井 連峰

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

COPY

松本市長 臥雲 義尚



許可の年月日 令和 3 年 11 月 28 日

許可の有効年月日 令和 10 年 11 月 27 日

1 事業の範囲

収集運搬（積替保管を含む。）する産業廃棄物

- ・ 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）
- ・ 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む。）
- ・ 廃油（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
- ・ 廃酸（水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む。）
- ・ 廃アルカリ（水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む。）
- ・ 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
- ・ 紙くず
- ・ 木くず
- ・ 繊維くず
- ・ 動植物性残さ
- ・ 動物系固形不要物
- ・ ゴムくず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
- ・ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
- ・ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
- ・ 銧さい（水銀含有ばいじん等を含む。）
- ・ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
- ・ 家畜のふん尿
- ・ 家畜の死体
- ・ ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む。）

（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く。）
以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

（裏面別表のとおり）

3 許可の条件 な し

4 許可の更新又は変更の状況
・ 平成14年11月28日 新規許可
・ 令和3年11月28日 更新許可

（裏面に続く。）

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

別表

所在地	松本市大字笹賀7170番地3		
種類	廃油(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)	廃酸(水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む。)	廃アルカリ(水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む。)
面積	3.25㎡	3.25㎡	3.25㎡
保管上限	6.0㎡	6.0㎡	6.0㎡
高さ上限	1.85m	1.85m	1.85m

所在地	松本市大字笹賀7177番地1	
種類	燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む。)、廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、鉋さい(水銀含有ばいじん等を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む。)	廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、家畜のふん尿、家畜の死体
面積	16.0㎡	16.0㎡
保管上限	40.0㎡	40.0㎡
高さ上限	2.5m	2.5m

所在地	松本市大字笹賀7170番地3
種類	廃油、廃酸、廃アルカリ
面積	1.08㎡
保管上限	2.0㎡
高さ上限	1.85m

所在地	松本市波田字扇子田66番19	
種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、家畜のふん尿、家畜の死体、ばいじん	
面積	74.5㎡	
保管上限	186.25㎡	
高さ上限	2.5m	

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。